

地域づくり支援事業の募集について

地域のみなさんによる地域づくりを湯口地区コミュニティ会議が応援します！！

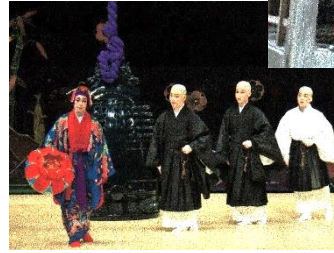
湯口地区コミュニティ会議では、今年度も地域の活力を育むため「地域づくり支援事業」を実施し、地区民のみなさんで作る団体による自主的な地域づくり活動を応援します。

補助の対象となる事業

- 生活環境の改善や景観づくり、自然環境保全を図る事業
(花壇の整備、案内板の設置、景勝地の美化整備など)
- 歴史や文化を保存伝承する事業
(郷土芸能の記録保存、講習会、学習会など)
- 防犯や交通安全に関する事業
(通学路パトロール、防犯灯設置など)
- 地域の交流を深める事業
(世代間交流イベント、健康づくり講座など)
- その他、地域の特色ある事業や社会貢献事業など



上根子神楽
沖縄合同
公演会



鍋倉ふれあいセンター
のLED化

補助の対象となる団体

- ① 地域団体
行政区や自治会、地域振興協議会、特定の地域の住民で構成される団体など
- ② 域づくり団体
湯口地区内において地域づくり、まちおこし、及び社会貢献活動等の共通の目的をもって構成される団体など



鉛行政区
震災復興視察

補助金額

- ★地域団体及び、地域づくり団体支援事業、
・・・・・・・・・・補助対象事業費の4分の3 (上限30万円)
- ★公民館備品整備事業、
・・・・・・・・・・補助対象事業費の2分の1 (上限10万円)
- ★交通安全施設整備事業、
・・・・・・・・・・補助対象事業費の4分の3 (上限30万円)
- ★道づくり支援事業 (市道以外)、
・・・・・・・・・・補助対象事業費の4分の3 (上限100万円)
- ★世代間交流、講演会・講習会等のソフト事業、
(上限10万円)

申請に必要な書類

交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体の概要が分かる資料

申請受付期間

令和2年6月4日(木)まで

要綱・申請書類が必要な方は、湯口振興センターにお出でください。

詳しくは湯口地区コミュニティ会議 (☎ 28-4445) へお問い合わせください。